

93歳と高齢の方がはじめてアマチュア無線技士の国家資格を取得

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会(会長:三木哲也、略称:JAR D)が主催する第四級アマチュア無線技士養成課程において、この12月に横浜市在住の93歳(1928年(昭和3年)生まれ)の男性の方が国家資格である第四級アマチュア無線技士(4アマ)資格を取得されました。

93歳という年齢は、JAR Dのこれまでの修了生の中でも最高齢であり、他の国家資格全般においても最高齢となるものと思えます。

ご本人からは、「認知症の予防で、小学生でも取得できたと聞いたアマチュア無線資格にチャレンジした」また「若いころ海外を回り海外の知人など無線での交信をとおしコミュニケーションが広がるかと期待」と話されております。

今後は、上位資格である3アマの養成課程の申込も既に行われており、年齢にも負けず更なる発展を目指して頑張られておられます。

アマチュア無線は、自宅にいながらでも無線により、世界中の多くの人と会話等を通しコミュニケーションが広がることやスキルのステップアップ、技術的探求等の向上心の持続が図れるものであり、シニア層の課題である孤独化等の解消につながるものと考えます。昔憧れの趣味であったアマチュア無線に多くのシニア層の方々に是非チャレンジしていただきたいと思えます。

JAR Dとしては、当協会の養成課程を受講いただいたことにお礼申し上げますとともに、資格取得後の無線局免許申請や円滑な運用のお手伝いをしていきます。

このため、JAR Dでは、受講者交流サイト「HAMtte(ハムって)」、「ビギナーズセミナー」、「初心者運用教室」などを開催しているところです。

[参 考] 「アマチュア無線技士養成課程」とは

- ・ アマチュア無線は、世界共通のものであり、個人的興味(趣味)により行う無線通信となります。

- ・ アマチュア無線を行うには、電波法の規定により、国家資格であるアマチュア無線技士(第1級から第4級)の資格を取得し、更にアマチュア無線局の免許を総務大臣から受ける必要があります。
- ・ 資格の取得方法としては、①国家試験を受験し合格するか②総務大臣の認定を受けた養成課程を修了するかの二つの方法があります。
- ・ 本件の4アマ養成課程は、電波法規6時間・無線工学4時間の講義を受講し、最後に修了試験に合格することが必要です。これを修了することにより同等の国家試験に合格した扱いとなります。

※本件の養成課程は、本年12月5日・12日の2日間、横浜市に於いて開催され、同時に28名が受講しています。修了試験は最終の12日に実施しています。

- ・ JARDでは今、2アマ・3アマ・4アマの養成課程を実施しており、全国で集合による講習会を実施しているほか、コロナ禍の中でも受講が安心なインターネットによるeラーニングを実施しています。

[本件照会先]

一般財団法人日本アマチュア無線振興協会（JARD）

養成部担当 佐藤又は新海

電 話 03-3910-7210（養成部）

Eメール youseibu@jard.or.jp

住 所 東京都豊島区巣鴨3-36-6

共同計画ビル7階